

平成18年12月期 第1四半期財務・業績の概況（個別）

平成18年5月15日

上場会社名 株式会社チップワンストップ (コード番号 3343 東証マザーズ)
 (URL http://www.chip1stop.com/)
 問合せ先 代表者役職・氏名 代表取締役社長 高乗 正行 TEL: (045) 470 - 8750
 責任者役職・氏名 取締役管理部長 梅木 哲也

1. 四半期財務情報の作成等に係る事項

四半期財務諸表の作成基準 : 中間財務諸表作成基準
 最近事業年度からの会計処理の方法の変更の有無 : 無
 会計監査人の関与 : 有

四半期財務諸表については、東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続きを受けております。

2. 平成18年12月期第1四半期財務・業績の概況（平成18年1月1日～平成18年3月31日）

(1) 経営成績の進捗状況

(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成18年12月期第1四半期	606	60.2	42	69.7	43	66.5	24	58.9
平成17年12月期第1四半期	378	(-)	25	(-)	26	(-)	15	(-)
(参考)17年12月期	1,971	9.5	193	26.2	196	17.0	124	39.9

	1株当たり四半期(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
平成18年12月期第1四半期	825	15	809	15
平成17年12月期第1四半期	541	01	507	87
(参考)17年12月期	4,361	42	4,250	19

(注)売上高、営業利益等におけるパーセント表示は、対前年同四半期増減率を示す。

(2) 財政状態の変動状況

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
平成18年12月期第1四半期	2,114	1,846	87.3	62,341	31
平成17年12月期第1四半期	1,884	1,675	88.9	59,138	53
(参考)17年12月期	2,077	1,818	87.5	61,686	39

3. 平成18年12月期の業績予想（平成18年1月1日～平成18年12月31日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金					
				中間		期末		年間	
				円	銭	円	銭	円	銭
中間期	1,146	89	51	0	0	-	-	-	-
通期	2,413	200	116	-	-	0	0	0	0

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 3,963円49銭

4. 第1四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間末 (平成17年3月31日)		当第1四半期会計期間末 (平成18年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,314,951		916,721		994,220	
2. 受取手形		53,514		99,788		129,805	
3. 売掛金		309,208		556,307		515,659	
4. 商品		11,692		60,994		42,176	
5. 短期貸付金	2	-		150,000		150,000	
6. その他		27,151		28,688		21,677	
貸倒引当金		200		200		200	
流動資産合計		1,716,319	91.1	1,812,299	85.7	1,853,338	89.2
固定資産							
1. 有形固定資産	1	8,356	0.4	20,062	0.9	10,474	0.5
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		62,120		159,975		135,127	
(2) ソフトウェア 仮勘定		46,203		2,397		20,122	
(3) その他		374		476		483	
無形固定資産合 計		108,699	5.8	162,849	7.7	155,733	7.5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				50,000			
(2) 関係会社株式		50,000		50,000		50,000	
(3) 破産債権・更正 債権等		124		124		124	
(4) その他		814		19,434		8,081	
貸倒引当金		124		124		124	
投資その他の資 産合計		50,814	2.7	119,434	5.6	58,081	2.8
固定資産合計		167,870	8.9	302,346	14.3	224,289	10.8
資産合計		1,884,189	100.0	2,114,645	100.0	2,077,628	100.0

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間末 (平成17年3月31日)		当第1四半期会計期間末 (平成18年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.買掛金		114,342		153,869		134,457	
2.未払金		42,945		71,179		55,536	
3.賞与引当金		8,835		12,581			
4.その他	3	42,316		30,839		69,489	
流動負債合計		208,440	11.1	268,470	12.7	259,483	12.5
負債合計		208,440	11.1	268,470	12.7	259,483	12.5
(資本の部)							
資本金		922,178	48.9	940,431	44.5	938,596	45.2
資本剰余金							
資本準備金		705,778		724,031		722,196	
資本剰余金合計		705,778	37.5	724,031	34.2	722,196	34.7
利益剰余金							
四半期(当期) 未処分利益		47,793		181,713		157,352	
利益剰余金合計		47,793	2.5	181,713	8.6	157,352	7.6
資本合計		1,675,749	88.9	1,846,175	87.3	1,818,144	87.5
負債・資本合計		1,884,189	100.0	2,114,645	100.0	2,077,628	100.0

(2) 四半期損益計算書

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年3月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		378,646	100.0	606,563	100.0	1,971,471	100.0
売上原価		260,395	68.8	430,713	71.0	1,384,081	70.2
売上総利益		118,250	31.2	175,849	29.0	587,390	29.8
販売費及び一般管理 費							
1. 役員報酬		6,729		8,403		30,906	
2. 給与賞与		43,909		45,928		151,331	
3. 法定福利費		6,699		8,262		26,311	
4. 業務委託費		2,289		9,597		10,837	
5. 支払報酬		834		2,870		10,881	
6. 減価償却費	1	7,112		11,093		35,380	
7. その他		25,340	92,915	46,695	132,850	128,292	393,940
営業利益		25,335	6.7	42,999	7.1	193,449	9.8
営業外収益	2	875	0.2	636	0.1	3,160	0.2
営業外費用	3	14	0.0	28	0.0	153	0.0
経常利益		26,196	6.9	43,607	7.2	196,457	10.0
特別損失							
1. 固定資産除却損	4			1,699	1,699		
税引前四半期 (当期)純利益		26,196	6.9	41,908	6.9	196,457	10.0
法人税、住民税 及び事業税		10,866		17,546		72,962	
法人税等調整額	5	-	10,866	-	17,546	1,394	71,568
四半期(当期) 純利益		15,330	4.0	24,361	4.0	124,889	6.3
前期繰越利益		32,463		157,352		32,463	
四半期(当期) 未処分利益		47,793		181,713		157,352	

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前第1四半期会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年3月31日)	当第1四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年3月31日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法		その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。	
2. たな卸資産の評価基 準及び評価方法	商品 個別法による原価法によっ ております。	同左	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下 の通りであります。 建物付属設備 15年 器具及び備品 4 - 8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフト ウェアについては社内にお ける利用可能期間(5年) に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法		新株発行費は、支出時に全額費 用として処理しております。	新株発行費は、支出時に全額費 用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備え るため、支給見込額の当第 1四半期会計期間負担額を 計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理に よっております。なお、為替変 動リスクのヘッジについて振当 処理の要件を満たしている場合 には振当処理を採用してありま す。	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理に よっております。なお、為替変 動リスクのヘッジについて振当 処理の要件を満たしている場合 には振当処理を採用してありま す。

項目	前第1四半期会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	当第1四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (3) ヘッジ方針 (4) ヘッジ有効性評価の方法	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行なっております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行なっております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
7. その他四半期財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前第1四半期会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	当第1四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当第1四半期会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当第1四半期財務諸表への影響はありません。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

前第1四半期会計期間末 (平成17年3月31日)	当第1四半期会計期間末 (平成18年3月31日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,823千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,465千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,369千円
2.	2. 短期貸付金は、子会社に対するものであります。	2. 短期貸付金は、子会社に対するものであります。
3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	3. 消費税等の取扱い 同左	3.

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年3月31日)	当第1四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年3月31日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1. 減価償却実施額 有形固定資産 517千円 無形固定資産 6,594千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 1,106千円 無形固定資産 9,986千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 3,062千円 無形固定資産 32,317千円
2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 46千円 仕入割引 162千円 為替差益 663千円 雑収入 2千円	2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 617千円 仕入割引 17千円 雑収入 1千円	2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,283千円 仕入割引 855千円 為替差益 644千円 雑収入 377千円
3. 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 10千円 雑損失 3千円	3. 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 23千円 雑損失 1千円	3. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 42千円 雑損失 110千円
4.	4. 固定資産除却損の主な内訳 建物付属設備 1,699千円	4.
5. 当第1四半期会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	5. 同左	5.

(リース取引関係)

前第1四半期会計期間(自平成17年1月1日至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成18年1月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前第1四半期会計期間(平成17年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当第1四半期会計期間(平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成17年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前第1四半期会計期間(自平成17年1月1日至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成18年1月1日至平成18年3月31日)

当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前第1四半期会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	当第1四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 59,138.53円	1株当たり純資産額 62,341.31円	1株当たり純資産額 61,686.39円
1株当たり四半期純利益 541.01円	1株当たり四半期純利益 825.15円	1株当たり当期純利益 4,361.42円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 507.87円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 809.15円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,250.19円
		<p>当社は、平成17年2月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 58,597.51円 1株当たり当期純利益 8,509.73円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 7,894.87円</p>

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)	当第1四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり四半期(当期)純利益			
四半期(当期)純利益(千円)	15,330	24,361	124,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(-)
普通株式に係る四半期(当期)純利益(千円)	15,330	24,361	124,889
期中平均株式数(株)	28,336	29,523	28,635
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益			
四半期(当期)純利益調整額	-	-	-
普通株式増加数(株)	1,849	584	749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会決議日 平成17年3月29日 800株	新株予約権 株主総会決議日 平成17年3月29日 782株	-

(重要な後発事象)

<p>前第1四半期会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>当社は、平成18年3月29日開催の当社第5回定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年4月26日開催の当社取締役会において、当該新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 800株</p> <p>(2) 新株予約権の発行総数 800個 (各新株予約権の目的たる株式の数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の行使により発行する発行価額の総額 212,000,000円</p> <p>(5) 新株予約権1個当たりの払込金額 265,000円 (1株あたりの払込金額 265,000円)</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年4月1日から平成27年3月31日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 ア. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。 イ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ウ. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができるものとする。 エ. その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) 新株予約権の割当を受ける相手方の人数及びその内訳 当社取締役 4名 当社使用人 38名</p> <p>(10) その他 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	<p>当社は、平成17年3月29日開催の当社第4回定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年1月31日開催の当社取締役会において、当該新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 790株</p> <p>(2) 新株予約権の発行総数 790個 (各新株予約権の目的たる株式の数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の行使により発行する発行価額の総額 244,860,500円</p> <p>(5) 新株予約権1個当たりの払込金額 309,950円 (1株あたりの払込金額 309,950円)</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成19年4月1日から平成24年3月31日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 ア. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。 イ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ウ. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができるものとする。 エ. その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) 新株予約権の割当を受ける相手方の人数及びその内訳 当社取締役 3名 当社使用人 36名 当社子会社取締役 1名</p> <p>(10) その他 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>

5 . その他

平成18年12月期第1四半期会計期間の貸借対照表及び損益計算書については、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づき、中央青山監査法人の手續を受けております。